

名古屋市告示第53号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 8年 2月 9日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 訪問看護

医療機関名	所在地	指定年月日
訪問看護ケアさてと	名古屋市熱田区三本松町13番19号	令和 7年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課